

令和 6 年度随意契約一覧表【こども未来部】

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
子育て応援課	令和6年度 富田市民限定発達障がい児等療育支援事業に係る業務	令和6年4月1日	社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	4,400,000	発達障がい等により社会生活に支障のある在宅の児童に対して、専門的な個別療育を実施する発達障がい児等療育支援事業について、本市民限定の受入枠を20名追加する事業です。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	選定業者は大阪府の設置する大阪府発達支援拠点の実施事業者であり、発達障がい児に対する療育訓練等の長年にわたる事業実績を有する同事業団に委託することが適当と考えられることに加えて、同様の事業を同事業団に委託して実施するため。
子育て応援課	令和6年度 親の回復支援プログラム事業業務	令和6年4月1日	一般社団法人 富田市民権協議会	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,494,000	これまでの虐待防止が児童の保護を第一に考えるのとは異なり、虐待した親（虐待してしまいそうな親）の回復支援を行う事業	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	富田市民権協議会は本市が委託する以前より、親の回復支援プログラムについて大阪府の助成を受けて実施した実績があり、虐待した親の回復支援という極めて特殊で専門的な知識を有する職員とプログラム実施のノウハウの両方を持っているため。
子育て応援課	富田林市発達障がい児等療育支援事業に係る業務	令和6年4月1日	社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	9,010,000	発達障がい等により社会生活に支障のある在宅の児童に対して、専門的な個別療育を実施することで、発達障がい児等の福祉の向上を図ります。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	選定業者は大阪府の設置する大阪府発達支援拠点の実施事業者であり、発達障がい児に対する療育訓練等の長年にわたる事業実績を有する同事業団に委託することが適当と考えられるため。
子育て応援課	富田林市子育て短期支援事業実施に伴う契約	令和6年4月1日	高鷲学園、羽曳野荘、太子乃園、大阪福祉会、和泉乳児院、若江学院	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	784,000	本事業は、児童福祉法第34条の9の規定に基づき、市に実施が認められているもの。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	児童福祉法に基づき、児童及び児童を監護する保護者の生活を安定するために子育て短期支援事業をおこなう児童福祉施設が本市にないことから、近隣市にある施設を活用するため。
こども育成課	令和6年度富田林市立保育園システム「HOICT」保守業務	令和6年4月1日	株式会社両備システムズ	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2,732,400	現在導入している保育園運営システム「HOICT」は、株式会社両備システムズが開発した独自のシステムであり、システム保守につきましても、他社では業務処理が不可能であります。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
こども育成課	令和6年度市立保育所ブルー点検整備業務	令和6年5月21日	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社	契約日の翌日 ～ 令和6年9月30日	891,000	市立保育所ブルーの組立・収納・点検業務	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	本業務において、地方自治法施行令第167条第1項第1号による指名競争入札を行いました。1号を除き、その他の全ての指名した業者が辞退したため不調となりました。本来であれば再度入札を行いますが、ブルーの開始時期（6月下旬頃）に間に合わず支障をきたすため。
こども政策課	富田林市つどいの広場事業運営業務〔3日型（地域支援含む）〕	令和6年4月1日	一般社団法人 グランマの魔法の手	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5,945,000	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和することにより、子どもの健やかな育成を支援する業務を委託する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	富田林市つどいの広場事業委託事業者選定委員会にて承認された事業者のため。
こども政策課	富田林市育児ヘルパー派遣業務	令和6年4月1日	㈲テンダァ（一財）富田林市福祉公社（特非）ネットワークすこやか（特非）ふらっとスペース金剛	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,808,000	本事業は、妊娠中又は出産後において、親族等の支援がなく、心身の不調により家事や育児が困難な者に対して育児ヘルパーを派遣し、家事や育児を支援することを目的にヘルパーを派遣できる事業者との業務委託契約	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
こども政策課	富田林市万博会場こども招待事業運営業務	令和6年6月10日	株式会社ギフトパッド	契約日 ～ 令和7年12月31日	1,199,440	市内在住の子どもたちを対象に万博チケットを配布するための、審査・配布等の業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	大阪府が実施する無料招待事業の実施方法を準用して各自自治体が独自に実施するものであり、府が指定する事業者と各自自治体が契約するものと定められているため。
こども政策課	富田林市子どもの権利に関する条例企画調査等支援業務（R7債務負担行為分）	令和6年6月20日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	契約日の翌日 ～ 令和8年3月31日	18,150,000	本業務は、「富田林市こどもの権利条例」（以下、条例）の制定に向けた一連の取組の業務支援をする。 条例の制定過程では、こども及びこども・子育てに関わる当事者の声を広く収集するとともに、条例制定やその後の施策等にその声を反映することを重視する。 一連の取組として、以下の取組を実施する。 ・子どもアンケート実施業務・市民アンケート実施業務 ・関係機関ヒアリング等実施業務 ・こどもワークショップ等実施業務 ・条例検討委員会運営支援業務 ・シンポジウム等実施業務 ・制定過程の発信業務 ・制定後の普及啓発を目的とした広報ツール作成業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
児童館	富田林市（仮称）こども・子育てプラザ（東施設）整備基本計画策定等業務	令和6年6月4日	有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所	契約日の翌日 ～ 令和7年3月31日	9,570,000	（仮称）こども・子育てプラザ（東施設）整備における市民等の意向把握、詳細機能、規模、概算事業費等を整理する基本計画を策定します。 また、併せて整備手法・施設管理方法・事業運営方法にPFI・外部委託等の可能性も検討するため、導入可能性調査も実施します。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。